

請 願 番 号	請願第12号
件 名	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援を求める請願
受 理 年 月 日	令和2年11月26日
紹 介 議 員	森下満寿美、井深正美、堀田信夫、田中成佳、服部勝弘、松原徳和、高橋和江、原 菜穂子
付 託 委 員 会	厚生委員会
<p>( 請 願 要 旨 )</p> <p>加齢性難聴はコミュニケーションを困難にするなど日常生活を不便にし、生活の質を落とす大きな原因になるばかりか、最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されている。</p> <p>聞こえの悪さをカバーし、日常生活を快適に過ごすことができるように補完するのが補聴器であるが、使用率は欧米と比べて大きな開きがある。日本補聴器工業会の調査報告によると、難聴者の補聴器所有率は、イギリスの47.6%と比較して日本は14.4%と極端に低い数値となっている。</p> <p>その背景には補聴器の価格が片耳当たり数万円から数十万円と高額であり、多くの高齢者が全額自己負担では購入できない実態がある。また、欧米では補聴器の購入に対する公的補助があり、日本でも一部の自治体で補聴器の購入に補助を行っている。補聴器が普及することにより、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができれば、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考えられる。</p> <p>以上のことから、下記事項について請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書を国に提出すること。</li> <li>2 補聴器購入の負担軽減を図るため、保険適用を求める意見書を国に提出すること。</li> </ol>	
審 議 結 果	令和 2年12月14日(月) 不採択